

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4713955号
(P4713955)

(45) 発行日 平成23年6月29日(2011.6.29)

(24) 登録日 平成23年4月1日(2011.4.1)

(51) Int.Cl.	F 1
HO4L 9/32	(2006.01)
HO4W 12/06	(2009.01)
HO4W 76/02	(2009.01)
HO4W 92/10	(2009.01)
	HO4L 9/00 675A
	HO4Q 7/00 183
	HO4Q 7/00 581
	HO4Q 7/00 686

請求項の数 10 (全 19 頁)

(21) 出願番号 特願2005-172146 (P2005-172146)
 (22) 出願日 平成17年6月13日 (2005.6.13)
 (65) 公開番号 特開2006-352225 (P2006-352225A)
 (43) 公開日 平成18年12月28日 (2006.12.28)
 審査請求日 平成19年10月30日 (2007.10.30)

(73) 特許権者 000005108
 株式会社日立製作所
 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
 (74) 代理人 100075513
 弁理士 後藤 政喜
 (74) 代理人 100084537
 弁理士 松田 嘉夫
 (74) 代理人 100114236
 弁理士 藤井 正弘
 (72) 発明者 大河内 俊夫
 東京都国分寺市東恋ヶ窪一丁目280番地
 株式会社日立製作所 中央研究所内
 審査官 金沢 史明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】認証システム、無線通信端末及び無線基地局

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

無線通信端末と、前記無線通信端末と無線通信を行う基地局と、前記無線通信端末と前記基地局との間の通信を管理する管理サーバと、を備える認証システムにおいて、

前記無線通信端末は、前記基地局と情報を送受信する端末側送受信部と、前記基地局との間で認証処理を行う端末側認証処理部と、クーポン公開部とクーポン秘密部とを含む電子クーポンを記録する端末側記録部と、を備え、

前記基地局は、前記無線通信端末と情報を送受信する基地局側送受信部と、基地局側記録部と、前記無線通信端末との間で認証処理を行う基地局側認証処理部と、を備え、

前記管理サーバは、

10

乱数 s を生成し、生成された s を端末秘密鍵とし、

$v = g^{-s} \text{ mod } p$ によって端末公開鍵 v を計算し、この値 g 及び p はクーポン生成用のパラメータであって、

乱数 x を生成し、生成された x を前記クーポン秘密部とし、 $t = g^x \text{ mod } p$ によって前記クーポン公開部 t を計算し、前記電子クーポンを生成し、

前記計算された端末公開鍵 v を前記基地局に送信し、

前記生成された端末秘密鍵 s 及び前記生成された電子クーポンを前記無線通信端末に送信し、

前記基地局側記録部は、端末公開鍵 v を記録し、

前記端末側記録部は、複数の電子クーポンを記録し、

20

前記端末側送受信部は、前記複数の電子クーポンのうち一のクーポン公開部を前記基地局に送信し、当該クーポン公開部の電子クーポンを無効と設定し、

前記端末側送受信部は、一つの端末認証鍵ID及び一つのクーポン公開部tを含む接続要求を、前記基地局に送信し、

前記基地局側認証処理部は、接続要求を受信すると乱数cを生成し、生成した乱数cを前記無線通信端末に送信し、

前記端末側認証処理部は、受信した乱数c、クーポン秘密部x及び端末秘密鍵sに基づいて、応答値 $y = x + s \cdot c$ を計算し、計算された応答値yを前記無線基地局に送信し、

前記基地局側認証処理部は、受信した応答値y、乱数c及び端末公開鍵vに基づいて、 $g^y v^c \bmod p$ を計算し、前記計算結果がクーポン公開部tと一致するか否かを判定することを特徴とする認証システム。 10

【請求項2】

前記端末側記録部は、複数の端末秘密鍵を記録し、

前記端末側認証処理部は、前記複数の端末秘密鍵から一の端末秘密鍵を選択して認証処理を行うことを特徴とする請求項1に記載の認証システム。

【請求項3】

前記管理サーバは、

前記端末側記録部に記録された前記電子クーポンの数が所定の数以下になると新たな電子クーポンを生成し、

前記生成された新たな電子クーポンを前記無線通信端末に送信し、 20

前記無線通信端末は、受信した前記電子クーポンを前記端末側記録部に記録することを特徴とする請求項1又は2に記載の認証システム。

【請求項4】

前記無線通信端末が予め定められた前記基地局と接続している場合に、前記新たな電子クーポンが生成されることを特徴とする請求項3に記載の認証システム。

【請求項5】

前記管理サーバは、前記新たな電子クーポンにメッセージ認証コードを付加して前記無線通信端末に送信し、

前記無線通信端末は、受信した前記電子クーポンのメッセージ認証コードが、予め有するメッセージ認証鍵によって生成したメッセージ認証コードと一致するか否かを判定することを特徴とする請求項3に記載の認証システム。 30

【請求項6】

前記無線通信端末は、起動時に前記管理サーバに登録を要求し、

前記管理サーバは、

前記登録の要求を受信すると、前記無線通信端末の固有の識別情報及び前記認証用秘密鍵を生成し、

当該無線通信端末の固有の識別情報及び当該端末秘密鍵を前記無線通信端末に送信し、

前記無線通信端末は、前記無線通信端末の固有の識別情報及び前記端末秘密鍵を受信すると、当該無線通信端末の固有の識別情報及び当該端末秘密鍵を前記端末側記録部に記録することを特徴とする請求項1又は2に記載の認証システム。 40

【請求項7】

請求項1に記載の認証システムの無線通信端末。

【請求項8】

前記無線通信端末の前記記録部に記録された有効な電子クーポンの数を表示する情報表示画面を備えることを特徴とする請求項7に記載の無線通信端末。

【請求項9】

請求項1に記載の認証システムの基地局。

【請求項10】

前記管理サーバは、予め定められた桁数の任意の素数p、及び、pよりも小さい素数であってp-1の素因数となる素数qを、クーポン生成のためのパラメータとして生成する 50

ことを特徴とする請求項 1 に記載の認証システム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、無線基地局による無線通信端末の認証システムに関し、特に、使い捨て型認証情報を用いる認証システムに関する。

【背景技術】

【0002】

近年、多数の無線通信端末が近距離無線通信によって接続されるセンサネットが普及している。このセンサネットでは、偽造された無線通信端末による不正なデータの流入や、通信資源の占有による稼働妨害が問題となっている（例えば、非特許文献 1 参照）。

10

【0003】

これらの不正なアクセスを排除するためには、無線基地局が無線通信端末の認証を厳格に行い、不正な端末がネットワークに接続要求してきた段階でこれを排除する必要がある。

【0004】

そこで、認証の度にパスワードが変更されるワンタイム・パスワード認証方式を用いた無線通信端末の認証システムが提案されている（例えば、特許文献 1 参照）。

【0005】

また、繰り返して使用することができない使い捨て型の電子クーポンを、交通チケット等において利用する技術が提案されている（例えば、非特許文献 2 参照）。

20

【特許文献 1】特開 2004 - 282295 号公報

【非特許文献 1】James Newsome and Elaine Shi and Dawn Song and Adrian Perrig "The sybil attack in sensor networks: analysis & defenses", IPSN'04: Proceedings of the third international symposium on Information processing in sensor networks, Berkeley, California, USA, 2004, ISBN1-58113-846-6, p.259-268, ACM Press

【非特許文献 2】Poupard and J.Stern "Security analysis of a practical 'on the fly' authentication and signature generation, Advances in cryptology - Eurocrypt '98, Lecture Notes in Computer Science 1403, Springer-Verlag" 1998, p.422-436

【発明の開示】

30

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

ワンタイム・パスワード認証方式の基本的なものとして、チャレンジ - レスポンス型が挙げられる。チャレンジ - レスポンス型の認証方式では、無線通信端末が固有の暗号鍵を所持していることを確認することで、端末の個体識別及び認証を行う。

【0007】

このチャレンジ - レスポンス型は、秘密鍵暗号を用いる方法と公開鍵暗号を用いる方法とに分けられる。

【0008】

秘密鍵暗号を用いる方法では、無線通信端末の秘密鍵を予め無線基地局が所持していないければならない。しかし、車載センサ等を用いた広域のセンサネットにおいては、無線通信端末が複数の無線基地局を跨って移動する。このような運用形態では、多数の無線基地局に端末の秘密鍵を予め配布しなければならず、秘密鍵の漏洩の危険性が高くなるという問題がある。

40

【0009】

一方、公開鍵暗号を用いる方法は、予め無線通信端末と無線基地局との間で秘密鍵を共有する必要がない。よって、無線通信端末は、移動先のいずれの無線基地局とも通信が可能である。

【0010】

しかし、公開鍵暗号を用いる方法では、認証の際の暗号処理が複雑化して端末が実行す

50

べき計算量が大きくなる。そうすると、小型バッテリや太陽電池、発電素子で稼働する小型無線通信端末では処理が実行しきれず、適用が困難という問題がある。よって、広域を移動する小型無線通信端末に適用可能であって、当該端末がいずれの無線基地局とも通信可能な認証システムが望まれている。

【0011】

そこで、本発明は、使い捨て型認証情報を用いた運用の安全性の高い無線通信端末の認証システムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0012】

本発明は、無線通信端末と、前記無線通信端末と無線通信を行う基地局と、前記無線通信端末と前記基地局との間の通信を管理する管理サーバと、を備える認証システムにおいて、前記無線通信端末は、前記基地局と情報を送受信する端末側送受信部と、前記基地局との間で認証処理を行う端末側認証処理部と、クーポン公開部とクーポン秘密部とを含む電子クーポンを記録する端末側記録部と、を備える。基地局は、前記無線通信端末と情報を送受信する基地局側送受信部と、前記無線通信端末との間で認証処理を行う基地局側認証処理部と、を備える。前記管理サーバは、乱数sを生成し、生成されたsを端末秘密鍵とし、 $v = g^{-s} \text{ mod } p$ によって端末公開鍵vを計算し、この値g及びpはクーポン生成用のパラメータであって、乱数xを生成し、生成されたxをクーポン秘密部とし、 $t = g^x \text{ mod } p$ によってクーポン公開部tを計算し、前記電子クーポンを生成し、前記計算された端末公開鍵vを前記基地局に送信し、前記生成された端末秘密鍵s及び前記生成された電子クーポンを前記無線通信端末に送信する。前記基地局側記録部は、端末公開鍵vを記録する。前記端末側記録部は、複数の電子クーポンを記録し、前記端末側送受信部は、前記複数の電子クーポンのうちのクーポン公開部を前記基地局に送信し、当該クーポン公開部の電子クーポンを無効と設定し、前記端末側送受信部は、一つの端末認証鍵ID及び一つのクーポン公開部tを含む接続要求を、前記基地局に送信し、前記基地局側認証処理部は、接続要求を受信すると乱数cを生成し、生成した乱数cを前記無線通信端末に送信し、前記端末側認証処理部は、受信した乱数c、クーポン秘密部x及び端末秘密鍵sに基づいて、応答値 $y = x + s c$ を計算し、計算された応答値yを前記無線基地局に送信し、前記基地局側認証処理部は、受信した応答値y、乱数c及び端末公開鍵vに基づいて、 $g^y v^c \text{ mod } p$ を計算し、前記計算結果がクーポン公開部tと一致するか否かを判定することを特徴とする。

【発明の効果】

【0013】

本発明の認証システムによれば、無線通信端末側の計算量が少ないので、演算資源及び電力供給能力の小さい小型無線通信端末でも個体識別又は認証を行うことができる。また、無線基地局が無線通信端末を認証するための情報は全て公開情報であるため、情報漏洩の危険性がなく、安全性の高い運用ができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0014】

以下、本発明の実施の形態を図面を参照して説明する。

【0015】

図1は、本発明の実施の形態の認証システムのブロック図である。

【0016】

認証システムは、通信網3及び複数の無線通信網(ローカルネットワーク)5を備える。通信網3は、複数のローカルネットワーク5を接続する。

【0017】

各ローカルネットワーク5は、管理サーバ4、無線基地局(アクセスポイント)2及び複数の無線通信端末1を備える。無線基地局2は、ローカルネットワーク5内に少なくとも一つ含まれる。

【0018】

10

20

30

30

40

50

管理サーバ4は、ネットワークを通じて無線基地局2に接続されており、無線基地局2を経由して無線通信端末1と通信する。なお、管理サーバ4が、無線通信端末1との間に無線又は有線の通信手段を備え、無線基地局2を経由しないで直接に通信してもよい。

【0019】

管理サーバ4は、無線通信端末1を初期設定し、また、ローカルネットワーク5内の無線基地局2と無線通信端末1との通信を管理する。管理サーバ4は、無線通信端末1の初期設定時に、暗号化鍵及び認証用の鍵を無線通信端末1の記憶媒体に書き込む。また、管理サーバ4は、同一のローカルネットワーク5内の無線基地局2と、当該暗号化鍵及び認証用の鍵を共有する。そして、無線通信端末1は、ホームネットワーク内の無線基地局2と、この暗号化鍵及び認証用の鍵を用いて安全に通信することができる。

10

【0020】

無線基地局2は、無線通信端末1と無線で通信する。また、無線基地局2は、通信網3に接続されており、無線通信端末1から受信した情報を収集して通信網3に送信する。

【0021】

無線通信端末1は、電源、センサ11(図2)及び無線通信機を有する。無線通信端末1は、初回の起動時に、いずれかのローカルネットワーク5で管理サーバ4によって初期設定される。この初期設定時に接続されているローカルネットワーク5を、ホームネットワークと呼ぶ。

【0022】

無線通信端末1は、ホームネットワーク以外のローカルネットワーク5と接続して通信することもできる。このホームネットワーク以外のローカルネットワークを訪問先ネットワークと呼ぶ。

20

【0023】

無線通信端末1の物理的な位置移動によって、無線通信端末1がローカルネットワーク5から訪問先ネットワークに移動して接続を要求した場合、又は、訪問先ネットワークからさらに別の訪問先ネットワークに移動して接続を要求した場合、各訪問先ネットワークは、当該無線通信端末1が認証システムに登録された正当な無線通信端末1であることを確認する。そして、正当な無線通信端末1であることが確認できると接続を許可する。なお、無線通信端末1が認証システムに登録された正当な無線通信端末1であるか否かの認証方法は、図3で後述する。

30

【0024】

図2は、本発明の実施の形態の無線通信端末1、無線基地局2及び管理サーバ4の構成を示すブロック図である。

【0025】

無線通信端末1は、センサ11、コントローラ12、不揮発性メモリ13、R F回路14、アンテナ15、表示部102及び操作部103を備える。センサ11、コントローラ12、不揮発性メモリ13、表示部102及び操作部103は、バス10によって接続されている。

【0026】

センサ11は、例えば、温度、湿度、照度、加速度、赤外線を感知するセンサである。なお、センサ11は、無線通信端末1に必須の構成ではない。

40

【0027】

コントローラ12は、通信を制御するC P U及び通信時にワークエリアとして利用されるR A Mを備える。また、無線通信端末1は、コントローラ12に外付けされる不揮発性メモリ13を備える。

【0028】

不揮発性メモリ13は、認証処理に用いる情報を記憶するメモリであって、例えば、E E P R O Mが用いられる。不揮発性メモリ13は、認証処理プログラム16、端末認証鍵I D17、端末秘密鍵18及びクーポンリスト19が記憶されている。

【0029】

50

認証処理プログラム16は、認証処理時の応答値を計算する(図3)。コントローラ12が認証処理プログラム16を実行することで、無線通信端末1側の認証処理部が構成される。

【0030】

端末認証鍵ID17は、初期設定時に管理サーバ4によって生成される。端末認証鍵ID17は、無線通信端末1が有する端末認証用鍵の特定に用いられる。

【0031】

端末秘密鍵18は、初期設定時に管理サーバ4によって生成される。端末秘密鍵18は、認証処理時の応答値の算出に用いられる。

【0032】

クーポンリスト19は、管理サーバ4によって発行された電子クーポンの一覧である。認証処理で一度使用された電子クーポンは無効化される。また、管理サーバ4によって新たな電子クーポンが発行されると、クーポンリスト19に記録されていた無効となった電子クーポンは、新たな電子クーポンに更新される。なお、クーポンリスト19については、図4で後述する。

【0033】

表示部102は、無線基地局2との通信状態や、電子クーポンの残数を表示するディスプレイを備える。また、操作部103は、無線通信端末1の各種操作のための装置(スイッチ、ボタン等)を備える。操作部103の操作により入力された信号は、コントローラ12に送信されて所定の処理がされる。なお、表示部102及び/又は操作部103は、無線通信端末1に必須の構成ではない。

【0034】

アンテナ15は、無線基地局2と情報を送受信する。送受信される情報は、RF回路14を介してコントローラ12に入出力される。

【0035】

無線基地局2は、無線I/F22、コントローラ21、不揮発性メモリ24及び通信I/F23を備える。無線I/F22、コントローラ21、不揮発性メモリ24及び通信I/F23は、バス20によって接続されている。

【0036】

無線I/F22は、アンテナを有し、無線通信端末1と情報を送受信する。コントローラ21は、通信制御を司るCPU及び通信時にワークエリアとして利用されるRAMを内蔵する。また、無線基地局2は、コントローラ21に外付けされる不揮発性メモリ24を備える。

【0037】

不揮発性メモリ24は、認証処理に用いる情報を記憶するメモリであって、例えば、EEPROMが用いられる。不揮発性メモリ24は、端末認証鍵リスト25及び認証処理プログラム26が記憶されている。

【0038】

端末認証鍵リスト25は、無線通信端末1に付与された端末認証用鍵に関するリストである。この場合の無線通信端末1は、端末認証鍵リスト25が記憶された無線基地局2に接続する可能性のある全ての無線通信端末1である。なお、無線通信端末1が接続する可能性がある無線基地局2とは、当該無線通信端末1のホームネットワーク内の無線基地局2のほか、例えば、当該ホームネットワークの近隣のローカルネットワーク5内の無線基地局2、及び、当該無線通信端末1が移動する可能性のある所定範囲のローカルネットワーク5内の無線基地局2である。

【0039】

認証処理プログラム26は、無線通信端末1に送信する乱数を生成し、受信した応答値を検証する(図3)。コントローラ21が認証処理プログラム26を実行することで、無線基地局2側の認証処理部が構成される。

【0040】

10

20

30

40

50

通信 I / F 2 3 は、通信網 3 にネットワーク（例えば、Ethernet（登録商標、以下同じ））で接続されている。そして、通信網 3 に接続されている管理サーバ 4 と、情報の送受信を行う。

【 0 0 4 1 】

管理サーバ 4 は、コントローラ 4 3、通信 I / F 4 4 及び記憶装置（HDD）4 1 を備える。コントローラ 4 3、通信 I / F 4 4 及び記憶装置 4 1 は、バス 4 0 によって接続されている。

【 0 0 4 2 】

コントローラ 4 3 は、CPU、プログラム等を予め格納した ROM、CPU の動作時にワークエリアとして使用されるメモリである RAM が設けられている。

10

【 0 0 4 3 】

記憶装置 4 1 には、クーポン生成用パラメータ 4 2、端末認証鍵リスト 4 3 及び発行済みクーポンリスト 4 4 が記憶されている。

【 0 0 4 4 】

クーポン生成用パラメータ 4 2 は、管理サーバ 4 で複数生成される。そして、無線通信端末 1 の初期設定時に、選択された一つのクーポン生成用パラメータ 4 2 を用いて電子クーポンが発行される。電子クーポンは、一度の認証処理についてのみ使用が可能であって、既に使用された電子クーポンは使用済みクーポンとして無効になる点が本発明の特徴である。

20

【 0 0 4 5 】

端末認証鍵リスト 4 3 は、管理サーバ 4 が初期設定を行った無線通信端末 1 の端末認証用鍵に関するリストである。管理サーバ 4 は、無線通信端末 1 から登録要求があると当該無線通信端末 1 に対して初期設定を行う。そして、初期設定が完了すると、端末認証鍵リスト 4 3 に生成した端末認証用鍵に関する情報を追加する。

【 0 0 4 6 】

発行済みクーポンリスト 4 4 は、管理サーバ 4 が発行した電子クーポンのリストである。複数の無線通信端末 1 に複数の電子クーポンを発行した場合であっても、全ての電子クーポンについての情報が一つの発行済みクーポンリスト 4 4 に記憶される。

【 0 0 4 7 】

図 3 は、本発明の実施の形態の初期設定処理及び認証処理のフローチャートである。

30

【 0 0 4 8 】

管理サーバ 4 は、無線通信端末 1 の登録及び当該無線通信端末 1 に対して電子クーポンの発行を含む初期設定をする。クーポン発行処理は、登録処理の後に行なってもよく、登録処理と同時に行なってもよい。なお、無線通信端末 1 は、起動時に初期設定を行わなければ正しく使用することができない。

【 0 0 4 9 】

まず、無線通信端末 1 の登録処理（500～506）について説明する。

【 0 0 5 0 】

無線通信端末 1 が起動すると、無線通信端末 1 は、管理サーバ 4 に登録を要求する（500）。管理サーバ 4 は、受信した登録要求に端末 ID が含まれていなかったら、登録要求を送信する当該無線通信端末 1 は初めて電源が投入されたものと判定し、無線通信端末 1 を識別する端末 ID を生成する。管理サーバ 4 は、生成した端末 ID を端末認証鍵リスト 4 3 に登録する。そして、管理サーバ 4 は、無線通信端末 1 に当該端末 ID を送信する（501）。

40

【 0 0 5 1 】

なお、各無線通信端末 1 に、予め端末 ID が設定されていてもよい。この場合、無線通信端末 1 は、起動とともに端末 ID を管理サーバ 4 に送信して登録を要求する（500）。管理サーバ 4 は、無線通信端末 1 から端末 ID を含む登録要求を受信すると、当該端末 ID を端末認証鍵リスト 4 3 に登録する。そして、後述するように、管理サーバ 4 は、当該端末 ID に対応させて端末認証用鍵及び電子クーポンを生成する。

50

【 0 0 5 2 】

この、端末 ID の端末認証鍵リスト 43 への登録によって、無線通信端末 1 のホームネットワークが決定する。

【 0 0 5 3 】

次に、管理サーバ 4 は、無線通信端末 1 に固有の端末認証用鍵を生成する（502）。また同時に、端末認証用鍵を識別するための端末認証鍵 ID を生成する。生成した端末認証用鍵及び端末認証鍵 ID は、端末 ID と関連付けられて端末認証鍵リスト 43（図 6）に登録される。

【 0 0 5 4 】

端末認証用鍵は、端末認証鍵秘密部 433 と端末認証鍵公開部 434 とを含む。管理サーバ 4 は、乱数 s を生成して端末認証鍵秘密部 433 とし、選択された乱数 s を用いて $v = g^{-s} \bmod p$ を計算する。その結果、算出された v を、対応する端末認証鍵公開部 434 とする。なお、値 g、p はクーポン生成用パラメータ 42 であり、詳細は後述する。

【 0 0 5 5 】

この端末認証鍵秘密部 433 は端末秘密鍵 18 に用いられ、端末認証鍵公開部 434 は端末公開鍵 254 に用いられる。

【 0 0 5 6 】

なお、使い捨て型の電子クーポンを実現するためのアルゴリズムは、本実施の形態に示す方法に限られない。個体認証アルゴリズムであって、認証処理で無線通信端末 1 が行う処理のうち計算量の大きい部分を事前に計算しておくことが可能な方法であれば、例えば、Okamoto-identificationスキームを用いてもよい。Okamoto-identificationスキームについて、T. Okamoto "Provably secure and practical identification schemes and corresponding signature schemes", Advances in cryptology - Crypt'92, Lecture Notes in Computer Science 740, Springer-Verlag " 1993, p.31-53 に記載されている。

【 0 0 5 7 】

次に、管理サーバ 4 は、生成した端末認証鍵 ID 及び端末認証鍵の秘密部（端末秘密鍵）18 を無線通信端末 1 に送信する（503）。無線通信端末 1 は、これらの情報を不揮発性メモリ 13 に記録する（504）。また、管理サーバ 4 は、生成した端末認証鍵 ID 及び端末認証鍵の公開部（端末公開鍵）254 を、当該端末公開鍵 254 を有する無線通信端末 1 が接続する可能性のある無線基地局 2 に送信する（505）。無線基地局 2 は、これらの情報を不揮発性メモリ 24 の端末認証鍵リスト 25（図 5）に記録する（506）。

【 0 0 5 8 】

なお、無線基地局 2 への端末公開鍵 254 の送信は、後述する無線通信端末 1 から接続要求を受信したときでもよい。この場合、接続要求を受信した無線基地局 2 は、当該無線通信端末 1 のホームネットワークの管理サーバ 4 へ要求することによって端末公開鍵 254 を取得する。

【 0 0 5 9 】

次に、クーポン発行処理（507～509）について説明する。

【 0 0 6 0 】

管理サーバ 4 は、クーポン生成用パラメータ 42 を生成する。そして、クーポン生成用パラメータ 42 を用いて、無線通信端末 1 の電子クーポンを生成する（507）。なお、登録処理によって決定したホームネットワークの管理サーバ 4 が有するクーポン生成用パラメータ 42 が、当該無線通信端末 1 のクーポン発行処理に用いられる。

【 0 0 6 1 】

クーポン生成用パラメータ 42 は、まず、予め定められた桁数の任意の素数 p と、p よりも小さい素数であって $p - 1$ の素因数となる素数 q を生成する。次に、 $0 < g < p$ となる整数で、g の p による剰余系での位数が q となるものを生成する。このような条件を満たす整数の組は、例えば、Alfred J. Menezes, Paul C. van Oorschot, Scott A. Vanstone

10

20

30

30

40

50

ne "Handbook of Applied Cryptography", CRC Press, 1996, ISBN: 0-8493-8523-7 chapter4に記載されているような技術を用いて生成する。

【0062】

なお、クーポン生成用パラメータ42は、予め複数生成したパラメータのうちの一つを使用してもよく、一つのパラメータを繰り返し使用してもよい。また、クーポン生成用パラメータ42は、秘密性及び安全性を保つことができれば、管理サーバ4で生成してもよく、管理サーバ4が外部で生成したパラメータを取得してクーポン生成用パラメータ42として用いてもよい。

【0063】

電子クーポンは、クーポン公開部191及びクーポン秘密部192を含む。管理サーバ4は、乱数xを生成して、 $t = g^x \text{ mod } p$ を計算する。このxがクーポン秘密部191、tがクーポン公開部192となる。管理サーバ4は、無線通信端末1に複数の使い捨て型電子クーポンを発行する。なお、使い捨て型電子クーポンの方式は限定されないが、例えば、非特許文献1に記載されている方式を用いることができる。

【0064】

管理サーバ4は、発行した電子クーポンを、無線通信端末1に送信する(508)。無線通信端末1は、受信した電子クーポンを不揮発性メモリ13のクーポンリスト19に登録する(509)。

【0065】

次に、無線基地局2による無線通信端末1の認証処理(621～626)について説明する。

【0066】

認証処理は、初期設定処理とは異なる段階で実行される。つまり、初期設定処理が実行されるのは、無線通信端末1の初回の起動時のみであるが、認証処理が実行されるのは、無線通信端末1が他のネットワークに移動し、無線基地局2への接続を要求した場合である。例えば、無線通信端末1がローカルネットワーク5から訪問先ネットワークに移動した場合や、訪問先ネットワークからさらに別の訪問先ネットワークに移動した場合である。

【0067】

無線通信端末1は、他のローカルネットワーク5へ移動すると、通信可能な無線基地局2を探す。

【0068】

無線通信端末1は、通信可能な無線基地局2を検出すると、使用する一の電子クーポンをクーポンリスト19に記録されている電子クーポンの中から選択する。そして、当該電子クーポンの状態193に"0"を書き込み、当該電子クーポンが使用済みであって無効であることを記録する(620)。

【0069】

次に、検出した無線基地局2に接続要求を送信する。接続要求には、一つの端末認証鍵ID17及び一つのクーポン公開部442が含まれる(621)。

【0070】

無線基地局2は、接続要求を受信すると、端末認証鍵リスト25の状態255(図5)を参照して、受信した端末認証鍵ID17に対応する端末公開鍵254が有効か否かを判定する。

【0071】

受信した端末認証鍵ID17自体が存在しないか、又は対応する端末公開鍵254が無効の場合は、無線基地局2は接続拒否を無線通信端末1に通知する。なお、端末公開鍵254が無効な場合は、図5で説明する。

【0072】

一方、端末公開鍵254が有効であれば、無線基地局2は乱数cを生成する(622)。そして、生成した乱数cを無線通信端末1に送信する(623)。

10

20

30

40

50

【0073】

無線通信端末1は、受信した乱数c、クーポン秘密部191(x)及び端末秘密鍵18(s)に基づいて応答値 $y = x + s c$ を算出する(624)。そして、算出した応答値yを無線基地局2に送信する(625)。

【0074】

無線基地局2は、受信した応答値y、乱数c及び端末公開鍵254(v)を用いて、 $g^y v^c \bmod p$ を算出する。その結果が、ステップS621で受信したクーポン公開部442(t)と一致するか否かを判定する(626)。値が一致すれば、受信した応答値yが本認証システムに登録された無線通信端末1からのものであると判断して、接続許可を通知する。一方、値が一致しなければ、無線通信端末1は本認証システムに登録されていないと判断して、端末に接続拒否を通知する(627)。

10

【0075】

以上の処理によって、無線通信端末1が認証される。

【0076】

このように、認証処理に使い捨て型の電子クーポンを用いることによって、無線通信端末1側の計算量が公開鍵暗号を用いた方式の1000分の1程度になるため、演算資源及び電力供給能力の小さい小型の無線通信端末1でも個体識別又は認証を行うことができる。また、無線基地局2が無線通信端末1を認証するための情報は全て公開情報であるため、情報漏洩の危険性がなく、安全性の高い運用ができる。

20

【0077】

なお、無線通信端末1の認証が成功し、接続が許可されると、無線通信における情報の秘匿性の維持及び改竄防止のために、無線基地局2は、暗号化通信又はメッセージ認証コードを用いて通信してもよい。このために、無線基地局2は、無線通信端末1と、暗号化鍵又はメッセージ認証コード鍵を共有する。メッセージ認証コード鍵は、メッセージ認証コード生成及び認証に用いる。

【0078】

これらの鍵は、Diffie-Hellman鍵交換プロトコルにより共有する。又は、無線通信端末1の初期設定時に、管理サーバ4が暗号化鍵又はメッセージ認証コード用鍵を生成する。そして、無線通信端末1が無線基地局2に接続した際に、管理サーバ4が当該無線基地局2に暗号化鍵又はメッセージ認証コード用鍵を送信してもよい。

30

【0079】

また、以下に示す方法でこれらの鍵を生成してもよい。

【0080】

まず、管理サーバ4は、秘密パラメータu及び乱数zを生成する。そして、 $t = g^z \bmod p$ 、 $k = g^{zu} \bmod p$ を計算する。

【0081】

管理サーバ4は、算出した(t, k)を無線通信端末1に送信する。無線通信端末1は、受信した(t, k)を不揮発性メモリ13に記録する。

【0082】

また、管理サーバ4は、uを無線基地局2に送信する。無線基地局2は、受信したuを不揮発性メモリ24に記憶する。

40

【0083】

次に、無線通信端末1は、不揮発性メモリ13に記録されたtを、無線基地局2に送信する。無線基地局2は、受信したtに基づいて t^u を計算する。この値 t^u が、暗号化鍵又はメッセージ認証コード用鍵となる。これにより、無線通信端末1と無線基地局2との間で鍵が共有される。

【0084】

図4は、本発明の実施の形態のクーポンリスト19の構成図であり、無線通信端末1の不揮発性メモリ13に記憶されている。

【0085】

50

クーポンリスト 19 は、クーポン秘密部 191、クーポン公開部 192、状態 193 を含む。

【0086】

クーポン秘密部 191 は、クーポン発行処理時に管理サーバ 4 によって選択された乱数 x が記録される。乱数 x は、正の整数（例えば、16進法の10桁の整数）で構成される。

【0087】

クーポン公開部 192 は、乱数 x を用いて算出された値 t が記録される。 t は、正の整数（例えば、16進法の10桁の整数）で構成される。

【0088】

状態 193 は、該当する電子クーポンが有効であるか否かの情報が記録される。該当する電子クーポンが既に使用されている場合は、当該電子クーポンは無効であり、状態 193 には “0” が記録される。該当する電子クーポンが未だ使用されていない場合は、当該電子クーポンは有効であり、状態 193 には “1” が記録される。

【0089】

クーポンリスト 19 に記録されたデータは、後述する追加クーポン発行処理によって、追加された電子クーポンのデータに更新される。

【0090】

図 5 は、本発明の実施の形態の無線基地局 2 に設けられた端末認証鍵リスト 25 の構成図であり、無線基地局 2 の不揮発性メモリ 24 に記憶されている。

【0091】

端末認証鍵リスト 25 は、端末認証鍵 ID253、端末公開鍵 254 及び状態 255 を含む。

【0092】

端末認証鍵 ID253 は、端末認証用鍵ごとに割り当てられた一意な識別番号である。端末認証鍵 ID253 には、無線基地局 2 に接続する可能性のある全ての無線通信端末 1 に付与された端末認証鍵 ID253 が記録される。

【0093】

端末公開鍵 254 は、算出された値 v が記録される。 v は、正の整数（例えば、16進法の20桁の整数）で構成される。

【0094】

状態 255 は、該当する端末認証用鍵を有する無線通信端末 1 が有効に稼動している否かの情報が記録される。該当する無線通信端末 1 が有効に稼動している場合は、状態 255 には “1” が記録される。一方、該当する無線通信端末 1 が無効である場合は、状態 255 には “0” が記録される。

【0095】

無線通信端末 1 が無効である場合とは、例えば、無線通信端末 1 を紛失した場合である。無線通信端末 1 の紛失や盗難があった場合は、利用者の申告によって当該無線通信端末 1 を無効とする。また、無線通信端末 1 の破損や不具合によって無線通信端末 1 が稼動できなくなった場合も、無効である。

【0096】

無線基地局 2 は、無線通信端末 1 から接続要求を受信すると、当該接続要求に含まれる端末認証鍵 ID253 が端末認証鍵リスト 25 に記録されているか否かを判定する。例えば、初期設定処理がされていない無線通信端末 1 は、端末認証鍵 ID253 が付与されていないため、端末認証鍵リスト 25 に記録されていない。この場合、無線基地局 2 は、無線通信端末 1 に接続拒否を通知する。

【0097】

受信した端末認証鍵 ID253 が端末認証鍵リスト 25 に記録されている場合は、対応する状態 255 を参照して、接続要求を送信した無線通信端末 1 が有効に稼動しているか否かを判定する。例えば、無線通信端末 1 が盗まれた場合は、当該無線通信端末 1 の状態

10

20

30

40

50

255には”0”が記録されているので、当該無線通信端末1は無効であると判断される。この場合、無線基地局2は、接続拒否を無線通信端末1に通知する。

【0098】

無線信端末1が有効に稼動している場合は、対応する端末公開鍵254を用いて認証する。認証の結果、無線通信端末1が本認証システムに登録されていると判断した場合は、当該無線通信端末1との通信を開始する。

【0099】

図6は、本発明の実施の形態の管理サーバ4に設けられた端末認証鍵リスト43の構成図であり、管理サーバ4の記憶装置41に記憶されている。

【0100】

端末認証鍵リスト43は、端末ID431、端末認証鍵ID432、端末認証鍵秘密部433、端末認証鍵公開部434及び状態435を含む。

【0101】

端末ID431は、本端末認証鍵リスト43を有する管理サーバ4が属するローカルネットワーク5をホームネットワークとする無線通信端末1の端末ID431が記録される。端末ID431は、無線通信端末1に割り当てられた一意な識別番号である。

【0102】

端末認証鍵ID432は、端末ID431の無線通信端末1に付与された端末認証用鍵の端末認証鍵ID432が記録される。なお、端末認証鍵ID432は、各無線基地局2に記憶された端末認証鍵リスト25の端末認証鍵ID253と同一である。ただし、端末認証鍵リスト25には、無線基地局2に接続する可能性のある全ての無線通信端末1の端末認証鍵IDが記録されるが、端末認証鍵リスト43には、管理サーバ4が含まれるローカルネットワーク5をホームネットワークとする無線通信端末1のみの端末認証鍵IDが記録される。

【0103】

端末認証鍵秘密部433は、登録処理時に管理サーバ4によって選択された乱数sが記録される。乱数sは、正の整数（例えば、16進法の20桁の整数）で構成される。

【0104】

端末認証鍵公開部434は、乱数sを用いて算出された値vが記録される。vは、正の整数（例えば、16進法の20桁の整数）で構成される。

【0105】

なお、端末認証鍵秘密部433は、各無線基地局2に記憶された端末認証鍵リスト25の端末秘密部253と同一である。また、端末認証鍵公開部434は、各無線基地局2に記憶された端末認証鍵リスト25の端末公開部254と同一である。ただし、端末認証鍵リスト25には、無線基地局2に接続する可能性のある全ての無線通信端末1の端末秘密部及び端末公開部が記録されるが、端末認証鍵リスト43には、管理サーバ4が含まれるローカルネットワーク5をホームネットワークとする無線通信端末1のみの端末認証鍵秘密部433及び端末認証鍵公開部434が記録される。

【0106】

状態435は、該当する無線通信端末1が有効に稼動している否かの情報が記録される。該当する無線通信端末1が有効に稼動している場合は、状態435には”1”が記録される。該当する無線通信端末1が無効である場合は、状態435には”0”が記録される。

【0107】

無線通信端末1が無効である場合とは、例えば、無線通信端末1を紛失した場合や、破損や不具合によって無線通信端末1が稼動できなくなった場合である。

【0108】

図7は、本発明の実施の形態の発行済みクーポンリスト44の構成図であり、管理サーバ4の記憶装置41に記憶されている。

【0109】

10

20

30

40

50

発行済みクーポンリスト 4 4 は、クーポン秘密部 4 4 1、クーポン公開部 4 4 2、端末 ID 4 4 3 及び状態 4 4 4 を含み、いずれの無線通信端末 1 にいずれの電子クーポンが発行されたかが記録される。

【 0 1 1 0 】

クーポン秘密部 4 4 1 は、クーポン発行処理時に選択された乱数 x が記録される。乱数 x は、正の整数（例えば、16進法の10桁の整数）で構成される。なお、クーポン秘密部 4 4 1 は、各無線通信端末 1 に記憶されたクーポンリスト 1 9 のクーポン秘密部 1 9 1 と同一である。

【 0 1 1 1 】

クーポン公開部 4 4 2 は、乱数 x を用いて算出された値 t が記録される。 t は、正の整数（例えば、16進法の10桁の整数）で構成される。なお、クーポン公開部 4 4 2 は、各無線通信端末 1 に記憶されたクーポンリスト 1 9 のクーポン公開部 1 9 2 と同一である。
10

【 0 1 1 2 】

端末 ID 4 4 3 は、該当する電子クーポンが発行された無線通信端末 1 の端末 ID 4 4 3 が記録される。なお、端末 ID 4 4 3 は、各無線通信端末 1 に記憶されたクーポンリスト 1 9 の端末 ID 4 3 1 と同一である。

【 0 1 1 3 】

また、図 7 では便宜上、各無線通信端末 1 に対してそれぞれ 2 つの電子クーポンに関する情報が記録されている。つまり、一度のクーポン発行処理によって各無線通信端末 1 に対して電子クーポンが 2 個ずつ発行されている。しかし、一度のクーポン発行処理によって発行される電子クーポンの数は 2 個に限られず、他の数であってもよい。
20

【 0 1 1 4 】

状態 4 4 4 は、対応する発行済み電子クーポンが有効であるか否かの情報が記録される。各電子クーポンが有効であるか否かの情報は、各無線通信端末 1 から所定のタイミングで受信して記録される。該当する電子クーポンが既に使用されている場合は、当該電子クーポンは無効であり、状態 4 4 4 には “0” が記録される。該当する電子クーポンが未だ使用されていない場合は、当該電子クーポンは有効であり、状態 4 4 4 には “1” が記録される。

【 0 1 1 5 】

なお、状態 4 4 4 は、必須の構成ではない。ただし、状態 4 4 4 を設けることによって、管理サーバ 4 において、各無線通信端末 1 が有する電子クーポンの使用状態を管理することができる。
30

【 0 1 1 6 】

発行済みクーポンリスト 4 4 には、いずれかの無線通信端末 1 に対して電子クーポンが発行される度に、発行された電子クーポンに関する情報が追加される。

【 0 1 1 7 】

図 8 は、本発明の実施の形態の無線通信端末 1 の概略図である。

【 0 1 1 8 】

無線通信端末 1 は、表示画面 1 0 1、操作ボタン（操作部）1 0 3 を有する。
40

【 0 1 1 9 】

表示画面 1 0 1 は、LCD（液晶表示器）で構成されている。表示画面 1 0 1 には、無線基地局 2 との通信状態や、インジケータ 1 0 2 が表示される。

【 0 1 2 0 】

インジケータ 1 0 2 は、電子クーポンの残数（無線通信端末 1 が現在保持している有効な電子クーポンの数）を表示する。これにより、無線通信端末 1 の利用者に電子クーポンの残数を知らせることができる。図 8 では、インジケータ 1 0 2 内のバー（図の斜線部）によって電子クーポンの残量を示している。インジケータ 1 0 2 内に目盛りを付して電子クーポンの残数を示してもよい。また、電子クーポンの残数を数値で表示してもよい。

【 0 1 2 1 】

また、インジケータ 102 に、電子クーポンの残数を電池の残量として表示してもよい。これにより、広域を移動して多数の電子クーポンが使用された場合に、無線通信端末 1 の電池の残量が減少したように見せることができる。そして利用者に、無線通信端末 1 の充電（電子クーポンの追加発行）を促すことができる。

【0122】

操作ボタン 103 は、管理サーバ 4 に電子クーポンの追加発行の要求を通知する。利用者は、インジケータ 102 に表示される電子クーポンの数が残り僅かになると、操作ボタン 103 を操作して、管理サーバ 4 に電子クーポンの追加発行を要求する。

【0123】

なお、表示画面 101、インジケータ 102 及び / 又は操作ボタン 103 は、無線通信端末 1 に必須の構成ではない。 10

【0124】

ここで、電子クーポンの追加発行処理について説明する。

【0125】

無線通信端末 1 は、クーポンリスト 19 に記録された有効な電子クーポンが一定数を下回ると、管理サーバ 4 に新しい電子クーポンの追加発行を要求する。電子クーポンの残数が一定数を下回ると、自動的に新たな電子クーポンの追加発行が要求されてもよく、利用者による操作ボタン 103 の操作によって追加発行が要求されてもよい。

【0126】

管理サーバ 4 は無線通信端末 1 からの要求を受信すると、クーポン生成用パラメータ 4 2 を用いて電子クーポンを生成する。そして、生成した電子クーポンを、通信網 3 及び無線基地局 2 を経由して無線通信端末 1 に送信する。 20

【0127】

電子クーポンの不正使用を防止するために、電子クーポンは、無線通信端末 1 がホームネットワーク内にある場合にのみ追加発行される。つまり、無線通信端末 1 がホームネットワーク内の無線基地局 2 に接続している場合に限られる。この場合、管理サーバ 4 は、クーポン追加発行の要求を受け付けると、当該要求をした無線通信端末 1 が接続されている無線基地局 2 のアドレスを確認する。その結果、当該無線通信端末 1 のホームネットワーク内の無線基地局 2 であることを確認した場合にのみ、クーポン追加発行の要求に応じる。 30

【0128】

また、発行される電子クーポンの内容の安全性を保証するため、初期設定時に管理サーバ 4 がメッセージ認証コード用の鍵を生成してもよい。当該鍵は、無線通信端末 1 と管理サーバ 4 とで共有する。そして、クーポン発行処理時に、管理サーバ 4 は、発行した電子クーポンにメッセージ認証コードを付加する。当該電子クーポンを受信すると、無線通信端末 1 は、予め所有するメッセージ認証コード用の鍵を用いて受信した電子クーポンのメッセージ認証コードを生成する。そして、受信した電子クーポンに付されたメッセージ認証コードと比較する。このときにメッセージ認証コードが一致した場合のみ、受信した電子クーポンをクーポンリスト 19 に記録する。これにより、無線通信端末 1 は不正な電子クーポンの受信を防ぐことができる。 40

【0129】

次に、利用者のプライバシーを保護する無線通信端末 1 の認証方法について説明する。

【0130】

無線通信端末 1 は、例えば健康管理の目的で、人間の身体の一部に装着して利用される場合がある。この場合、利用者の行動履歴等の個人情報が、ネットワークを通じて収集され、ネットワーク管理者に知られる。このネットワーク管理者と本認証システムの管理者が異なる場合には、無線通信端末 1 の利用者のプライバシーを保護する必要がある。

【0131】

従来の認証方法としては、仮の名前を利用した匿名認証技術が知られている。しかし、この方法では、前述の公開鍵暗号を用いる方法以上に、無線通信端末 1 側の認証処理が大 50

きくなる。よって、小型バッテリや太陽電池で稼働する小型の無線通信端末1で用いるのは困難である。

【0132】

そこで、複数の無線通信端末1に同一の端末認証用鍵を付与したり、複数の無線通信端末1に共通する複数の端末認証用鍵を付与する。これによって、端末認証用鍵からの個々の無線通信端末1の特定が困難になる。そのため、無線通信端末1の利用者のプライバシーを保護することができる。

【0133】

各無線通信端末1が複数の端末認証鍵を有するようにしてもよい。このようにすれば、漏洩した端末公開鍵が無効化されても、無効化された端末認証用鍵以外の端末認証用鍵を使用することができる。つまり、一つの端末認証用鍵が無効化されても、無線通信端末の有する全ての端末認証用鍵が無効化されない限りは通信を継続することができ、無線通信端末1の稼働率が向上し、保守コストが低減される。10

【0134】

例えば、複数の無線通信端末1が複数の端末認証用鍵を共有する。そして、無線基地局2は、これらの複数の端末秘密鍵18の中から任意の一つの端末秘密鍵18を選択して認証を行う。

【0135】

この方法により、無線基地局2は、認証した無線通信端末1が、管理サーバ4により発行された端末認証用鍵を有する無線通信端末1のうちの一つであることを確認できる。しかし、無線通信端末1を特定することはできない。ただし、ホームネットワークの管理サーバ4は、認証に使用された電子クーポンを、発行済みクーポンリスト44と照合することで、無線通信端末1を特定することができる。20

【図面の簡単な説明】

【0136】

【図1】本発明の実施の形態の認証システムのブロック図である。

【図2】本発明の実施の形態の無線通信端末、無線基地局及び管理サーバの構成を示すブロック図である。

【図3】本発明の実施の形態の初期設定処理及び認証処理のフローチャートである。

【図4】本発明の実施の形態のクーポンリストの構成図である。30

【図5】本発明の実施の形態の無線基地局に設けられた端末認証鍵リストの構成図である。

【図6】本発明の実施の形態の管理サーバに設けられた端末認証鍵リストの構成図である。

【図7】本発明の実施の形態の発行済みクーポンリストの構成図である。

【図8】本発明の実施の形態の無線通信端末の概略図である。

【符号の説明】

【0137】

1 無線通信端末

2 無線基地局

3 通信網

4 管理サーバ

5 ローカルネットワーク

11 センサ

16、26 認証処理プログラム

17、253、432 端末認証鍵ID

18 端末秘密鍵

101 表示部

191、441 クーポン秘密部

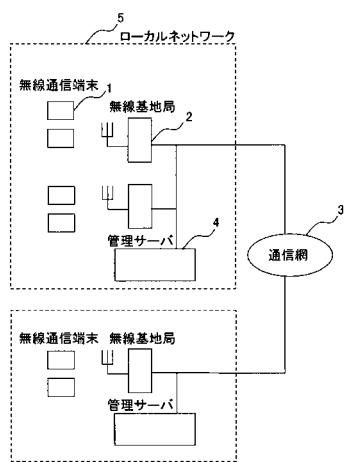
192、442 クーポン公開部

40

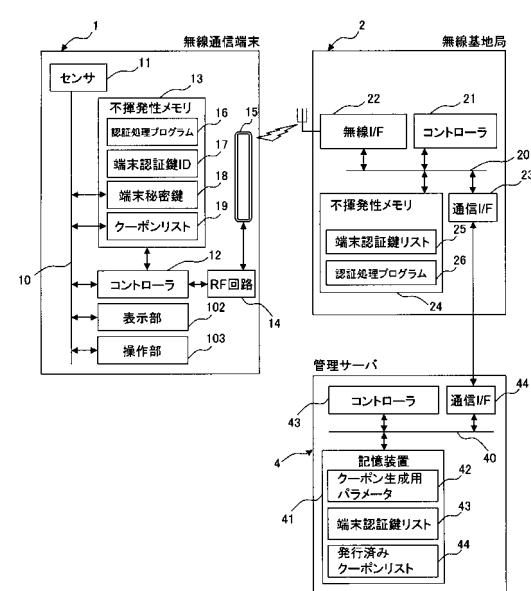
50

- 2 5 4 端末公開鍵
 4 3 3 端末認証鍵秘密部
 4 3 4 端末認証鍵公開部

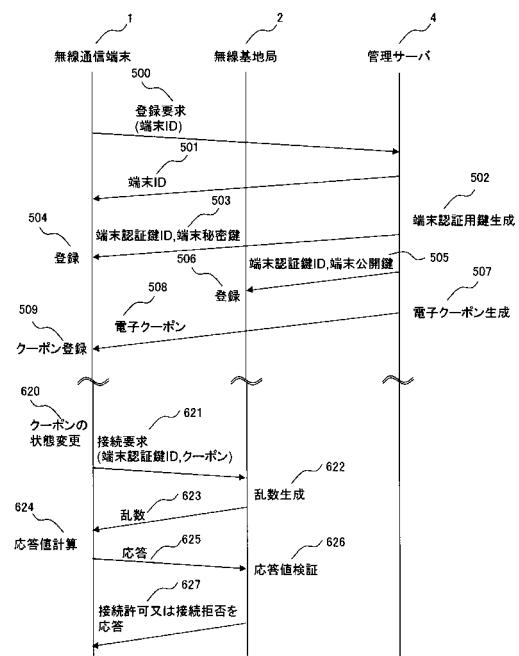
【図1】



【図2】



【図3】



【図4】

クーポン秘密部	クーポン公開部	状態
9a82d6f766	79b01ea342	1
e7201bd121	6c01e156fa	1
•	•	•
•	•	•

【図5】

端末認証鍵ID	端末公開鍵	状態
007	16d7940c63b4679b870	1
005	c164a87190b79c8d0f46	1
•	•	•
•	•	•
•	•	•

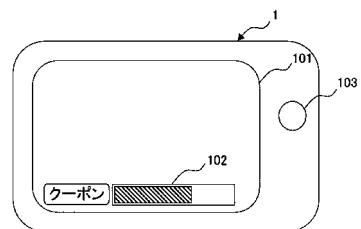
【図6】

端末ID	端末認証鍵ID	端末認証鍵秘密部	端末認証鍵公開部	状態
001	007	85269a32e4b5f47592aa	16d7940c63b4679b870	1
002	003	18f6e5293bc5a9523601	378ef9a5279c0b1e3389	0
003	005	25a9853f6691023ba581	c164a87190b79c8d0f46	1
•	•	•	•	•
•	•	•	•	•
•	•	•	•	•

【図7】

クーポン 秘密部	クーポン 公開部	端末ID	状態
9a82d6f766	79b01ea342	001	1
e7201bd121	6c01e156fa	001	1
8c12f8e429	a107f98079	003	1
256e722b79	835f49ea12	003	1
.	.	.	.
.	.	.	.

【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平10-336169(JP,A)
特開2003-186838(JP,A)
特開2004-015725(JP,A)
特開2003-283480(JP,A)
特開2003-263414(JP,A)
特開2000-078124(JP,A)
特開2004-208073(JP,A)
特開2003-188885(JP,A)
特表2004-501460(JP,A)
朴美娘、馬場義昌、妹尾尚一郎、岡崎直宣、ワイヤレスネットワークシステムにおける高速ユーザ認証プロトコルに関する考察、コンピュータセキュリティシンポジウム2004論文集、日本、社団法人情報処理学会、2004年10月20日、Vol.2004、No.11、pp.313-318、情報処理学会シンポジウムシリーズ

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

H04L 9/14, 9/32
H04W 4/00 - 99/00